

第6章 中小企業振興のための目指す方向と推進施策

1 目指す方向

本市では、中小企業を取巻く現状として、前章から①経営基盤の脆弱化、②設備投資や経営改善の停滞、③人材確保・後継者不足、④人の流れやニーズの変化 の大きく分けて4つの課題を挙げました。

これらの課題を解消するため、国、県、金融機関、教育機関、その他関係団体と連携・協力し、新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業、また、全国豊かな海づくり大会の開催等を市内中小企業にとって大きなチャンスと捉え、次の(1)～(6)に掲げる施策を推進することにより、経営基盤の強化と安定化を図るとともに中小企業の振興、地域経済の活性化に繋げることを目指します。

2 推進施策

(1) 経営基盤の強化と安定化

商工団体や金融機関等と連携を図りながら、市内事業者の運転資金や設備資金等の融資制度活用を支援し、事業者への発注機会を拡充します。また、新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業等を大きなチャンスと捉え、本市への観光客の増加や消費喚起などの取組みを推進し、収益増加と経営基盤の強化と安定化につなげます。

- ア 金融機関への融資原資預託による事業運転資金や設備資金の活用支援
- イ 制度融資に係る保証料助成
- ウ 小規模事業者の経営改善資金の利子助成

(2) 地域商店街等への活性化の支援

商店街の魅力や集客力の向上のため、商工会議所や商工会と連携し、内川周辺や旧北陸道等の地域商店街の空き店舗を活用する新規出店及び特色ある商店の創出、或いはアートギャラリーやコンサートの開催等の地域住民と連携したイベントを開催し、賑わいのある地域の商店街づくりを支援します。

- ア 地域商店街等へ新規出店の支援
- イ 地域商店街の賑わい創出への支援
- ウ 「いみずの魅力発信事業」等のイベント開催の支援

(3) 人材確保・後継者育成

人材確保・後継者の育成推進のため、雇用動向の把握と職業紹介・情報の提供の充実に努め、健康で働く意欲のある女性や高齢者及び障がい者等の個性や特性、能力を生かす雇用や能力開発を促進します。

また、魚職人の人材確保、後継者育成を行い、本市の大きな魅力の一つである新鮮でおいしい「いみずの食」のイメージアップを図ります。

- ア 離職者の能力再開発や継続雇用及び障がい者雇用の支援
- イ 魚職人育成アカデミー事業の推進
- ウ 就職のための合同企業説明会の開催

(4) 学術研究機関との技術交流や連携強化

若者の情熱や斬新な発想を取り入れ、地域の特色を生かした成長産業や社会ニーズの創造に積極的に取り組み、技術革新・国際化・情報化に対応した新たな産業づくりを進め、企業と学術研究機関及び金融機関と連携し、異業種産業の情報や学術交流の環境づくりを進めるとともに、新製品の開発に取り組む企業を育成支援します。

- ア 射水市産学官連携交流会の開催支援

(5) 企業の新規事業の創出や販路拡大への支援

北陸新幹線の開業が間近になり、自社製品や技術、新商品を県外で開催される展示会や商談会に出演するなど、新たなビジネスマッチングや販路の拡大に取り組む企業を支援します。

また、起業・創業の取組みを支援し産業競争力を強化するとともに、地域の活性化を図ります。

- ア 県外での出展事業や販路拡大の支援
- イ 射水ブランドの商品開発の支援
- ウ 起業・創業者への支援

(6) 企業誘致の推進

太閤山ランド隣接地ではコールセンター「プレステージ・インターナショナル」や、小杉インターパークにおいて大型倉庫店「コストコ」の企業進出が予定され、本市経済の活性化や雇用機会の創出が図られるものと期待されます。

また、さらに企業誘致を推進するため、既存企業団地の環境整備や、新たな企業団地の検討、企業立地優遇制度の充実等に努めます。

- ア 企業立地に対する支援
- イ 既存企業団地の環境整備、拡張
- ウ 企業ニーズに即した適地の調査と開発の検討

3 課題に対応する推進施策

本市中小企業の課題に対応する推進施策を図式化したものです。国、県、商工団体、金融機関、教育機関、その他関係団体と連携協力し、本市中小企業の振興、地域経済の活性化に繋げます。

